護長選挙への悪り

所信表明会の開催こそ議会改革の1丁目1番地

本来議長選挙は、民主的に行われなければなりませんが、町長選挙の 影響を受けたり、議会内外からの圧力やかけ引きもあり「権力闘争」と 称されることもあります。

しかし、<u>美瑛町自治基本条例</u>がこの四月に施行された今、この選挙は町民により分かりやすく、また過程も可視化されなければならないと思います。さらには、町民に対してコミットメントする場を設けて(<u>所信表明会</u>)、その<u>公約</u>をもとに選挙が行われて議長が選出されるべきだと考えてます(副議長選挙も同様に考えています)。

「所信表明会の開催こそ議会改革の1丁目1番地」との思いがあり、 当選証書付与式の後の議員控室で、議長選挙に臨む意思表示をして、公 約として掲げさせていただきました。

私は、町民から付託を受けず、無投票で議員となって構成された今の議会について、どのように町民の信頼を得るべきか四月いっぱい考えてきました。やはり最適解は、議会改革にあると思っています。

町民の皆様の声がいくつか私に届く中で、議会として危機意識とスピード感を持って、町民が求めることにアクションを起こしていく必要性も感じています。

まずは、町民に開かれた信頼される議会を目指し、佐藤前議長が進めてきた議会改革を止めることなく、さらに進めて参ります。そのためにも議員皆様の協力が必要です。

議会改革が進みその結果、近い将来に視察が全国から集まり、地域経済にも貢献できる美瑛町議会を、私は目指しています。

この選挙は、議会改革の必要性をどう捉え、誰が改革の先頭を走っていくべきかを選ぶ選挙です。私は皆様の公正かつ賢明な判断を仰ぎたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

令和5年5月1日